

小規模事業者持続化補助金(一般型)申請について

制度概要

本補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組(例:新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や、地道な販路開拓等とあわせて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

公募スケジュール

期限内にご依頼いただいたものから対応いたしますが、手書きでの作成はお受けできません。

	第15回受付締切
商工会議所による ブラッシュアップ	2024年2月29日(木)
商工会議所へ 確認書(※)交付依頼	2024年3月7日(木)
申請書類一式の 補助金事務局への提出期限	2024年3月14日(木)
採択結果公表	* 調整中
補助事業の 実施期間	交付決定日から2024年10月31日まで

※申請書提出の際は商工会議所による確認書(様式4)が必要です。

[詳細はこちらの持続化補助金ホームページをご覧ください。](#)